

多機関連携を軸とした多頭飼育対策事業 ～取り組むことで見えてきた難しさ～



滋賀県動物保護管理センター
松本浩樹

滋賀県動物保護管理センター

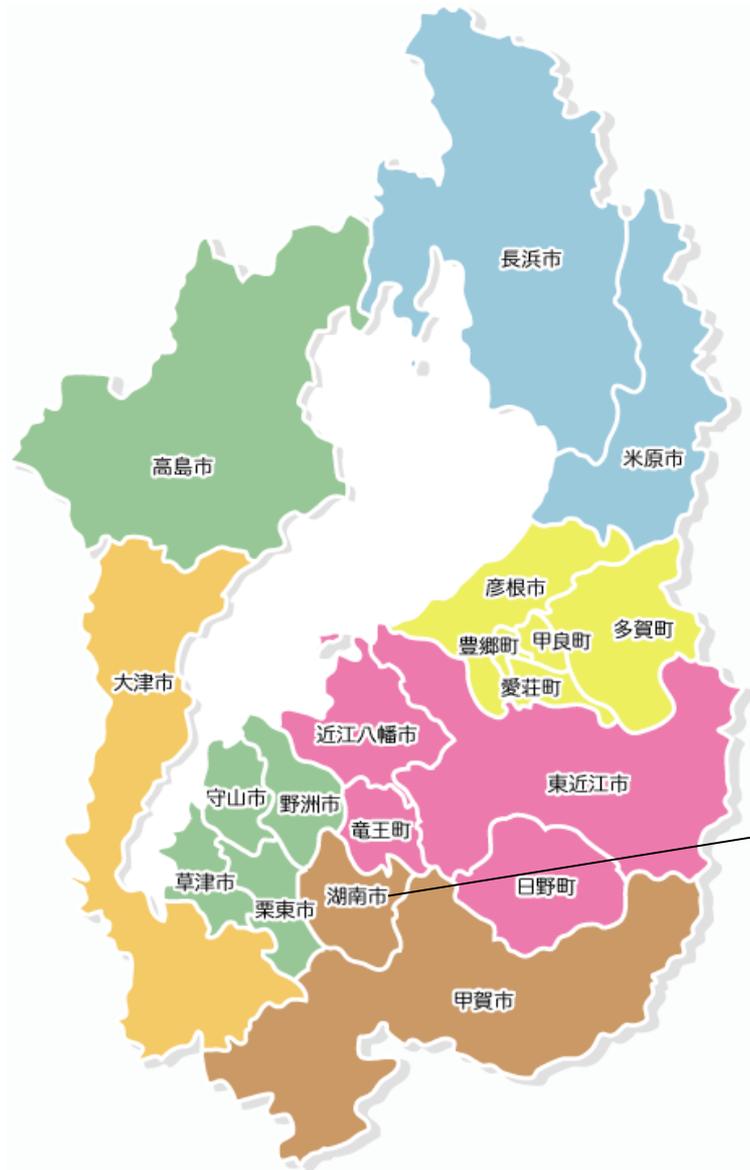
- 適正飼育指導、犬猫の引取、徘徊犬等の収容
- 元の飼い主への返還、新しい飼い主への譲渡、致死処分
- 多頭飼育届出、動物取扱業登録、特定動物飼養許可

保健所 (県内6ヶ所)

- 苦情相談受付、犬猫の引取
- 咬傷事故対応

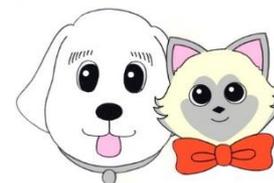
市町 (環境部局) (18市町)

- 犬の登録、狂犬病予防注射
- 生活環境苦情相談対応、徘徊犬等収容への協力



滋賀県動物保護管理センター
住所:滋賀県湖南市岩根136-98

センターマスコットキャラクター
ドンとミーコ



犬猫の収容数における多頭飼育の割合

表1 滋賀県動物保護管理センターに寄せられた多数の犬の飼育に係る飼育相談件数および飼育犬引取件数



相談件数	探知元						(飼育者の特徴)※延べ数					引取件数	引取頭数	飼い主からの引取総数	多頭飼育者引取割合	
	本人	親族知人	近隣住民	包括センター等	市役所	他	生活困窮者	生活保護	障害者	高齢者	認知症					
平成30年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	60	0%
令和元年度	2	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	7	43	16.3%
令和2年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	68	0%

表2 滋賀県動物保護管理センターに寄せられた多数の猫の飼育に係る飼育相談件数および飼育猫引取件数



相談件数	探知元						(飼育者の特徴)※延べ数					引取件数	引取頭数	飼い主からの引取総数	多頭飼育者引取割合	
	本人	親族知人	近隣住民	包括センター等	市役所	他	生活困窮者	生活保護	障害者	高齢者	認知症					
平成30年度	9	1	4	0	2	2	0	3	0	2	4	0	3	46	164	28.0%
令和元年度	29	10	7	4	3	3	2	3	3	2	8	1	13	80	201	39.8%
令和2年度	20	10	5	1	1	1	2	4	3	1	7	1	10	136	204	66.7%

○多頭飼育に係る相談は、猫に関する相談が大半であり増加傾向。

○令和2年度は、多頭飼育者からの猫の引取が、飼い主からの猫の引取頭数の66.7%を占めており、多頭飼育者への適正飼育指導が課題。

こうが人福祉動物福祉協働会議 (滋賀県甲賀市内) (環境省ガイドラインP92)

○開催目的：甲賀市内の多頭飼育問題に対し、情報共有および対策の検討

○開催頻度：平成30年3月から 毎月1回（計37回） R4.2末時点

○参加団体：甲賀市（生活環境課、福祉医療政策課、障がい福祉課）

甲賀市社会福祉協議会

甲賀市地域包括支援センター

動物愛護団体

県動物愛護推進員

動物保護管理センター

○取組内容（環境省ガイドラインP92）

- ・啓発チラシの作成
- ・多頭飼育崩壊リスク判定フローチャートの作成
- ・民生委員・介護支援専門員合同研修会でのグループワーク



こうが協働会議のコンセプト

①それぞれの得意分野を持ち寄る

②他者を責めない

令和3年度 多頭飼育対策事業（滋賀県全域）

①多頭飼育対策検討会（8月,10月,12月,3月）

- 多機関連携の構築
- 多頭飼育対策マニュアルの策定など

②啓発動画の作成（10月～3月、環境省多頭飼育対策推進モデル事業参画）

- 福祉関係者、一般住民への周知・啓発のため作成

③研修会の開催（3月、環境省多頭飼育対策推進モデル事業参画）

- 市町福祉部局、環境部局等を対象とした研修会で連携の強化および問題意識や視点の共有化を行う。

④動物愛護団体への補助金制度（10月～3月）

- 動物の譲渡による減数や不妊去勢手術を行う動物愛護団体への補助

⑤多頭飼育者支援モデルケースの実施（10月～3月）

- 福祉関係者、動物愛護団体と連携した支援

①多頭飼育対策検討会

Lake

【実施目的】

多機関連携を軸とした多頭飼育対策事業を検討するため設置。(R3.7)

【構成】



構成区分	所属および機関
学識経験者	行政法（飼育動物・動物福祉）研究者
	公益社団法人滋賀県獣医師会
	滋賀県動物愛護推進員
福祉関係団体代表	滋賀県民生委員児童委員協議会連合会
	滋賀県介護支援専門員連絡協議会
市町	大津市動物愛護センター
	環境行政所管課、福祉行政所管課（県内A市、B市）
県	健康医療福祉部健康福祉政策課
	健康医療福祉部生活衛生課
	滋賀県動物保護管理センター

【スケジュール】

- 4回実施（8月,10月,12月,3月）

【主な検討内容】

- 多機関連携に向けた課題整理・関係機関の役割の検討
- 「滋賀県多頭飼育対策マニュアル」の検討
- 市町福祉部局、社会福祉協議会へのアンケート調査の実施
- 多頭飼育者支援モデルケースの対応状況の報告、事例分析
- 啓発動画の検討状況の報告
- 市町向け研修の実施
- 令和4年度以降の取組

○「滋賀県多頭飼育対策マニュアル」

- 環境省ガイドラインを基本としつつ、滋賀県独自の内容を盛り込み作成中。

【内容】

- 県内各機関の役割
- 問題の内容に対する連携先
- 多頭飼育対策補助金、啓発ツールの紹介
- 県内福祉関係者アンケート調査結果の分析

(検討委員から出された意見)

「多頭飼育になる前の、飼育数が少ない段階から手に取れるものに」

「多忙な福祉関係者が直感的に利用できる内容に」

令和3年度 多頭飼育対策事業（滋賀県全域）

①多頭飼育対策検討会（8月,10月,12月,3月）

- 多機関連携の構築
- 多頭飼育対策マニュアルの策定など

②啓発動画の作成（10月～3月、環境省多頭飼育対策推進モデル事業参画）

- 福祉関係者、一般住民への周知・啓発のため作成

③研修会の開催（3月、環境省多頭飼育対策推進モデル事業参画）

- 市町福祉部局、環境部局等を対象とした研修会で連携の強化および問題意識や視点の共有化を行う。

④動物愛護団体への補助金制度（10月～3月）

- 動物の譲渡による減数や不妊去勢手術を行う動物愛護団体への補助

⑤多頭飼育者支援モデルケースの実施（10月～3月）

- 福祉関係者、動物愛護団体と連携した支援

②啓発動画の作成

※環境省の「多頭飼育対策推進モデル事業」へ参画。

【動画の内容】（4種類、各4分程度）

一般の方

一般の方

①繁殖生理および適正飼養にかかる動画

- 犬猫の繁殖生理
- 不妊去勢手術の意義・重要性、利点・欠点
- 犬猫の飼育に掛かる費用
- 終生飼育

②多頭飼育の危険性や予防方法を伝える動画

- 多頭飼育問題の身近さ
- 多頭飼育による3つの影響
（飼い主の生活、犬猫の健康、周辺環境）
- 無理のない飼育頭数、不妊去勢手術

③人にも動物にも寄り添ったアプローチや見守りのポイントを伝える動画

- 多機関連携による対応事例
- 多頭飼育問題の背景
- 未然防止の重要性
- 早期発見、再発防止の見守りポイント

福祉関係者

④屋外の猫への対応にかかる動画 （地域猫への移行）

- 野良猫に餌をあげることの影響
- 餌やりに加えて必要となる管理
（不妊去勢手術、猫の把握、トイレ管理）
- 地域猫活動の紹介

野良猫
の場合

【動画の活用方法】

- 講習会等で使用
- YouTube等で提供し、福祉関係者が飼い主と対話する際にも活用できるように

令和3年度 多頭飼育対策事業（滋賀県全域）

①多頭飼育対策検討会（8月,10月,12月,3月）

- 多機関連携の構築
- 多頭飼育対策マニュアルの策定など

②啓発動画の作成（10月～3月、環境省多頭飼育対策推進モデル事業参画）

- 福祉関係者、一般住民への周知・啓発のため作成

③研修会の開催（3月、環境省多頭飼育対策推進モデル事業参画）

- 市町福祉部局、環境部局等を対象とした研修会で連携の強化および問題意識や視点の共有化を行う。

④動物愛護団体への補助金制度（10月～3月）

- 動物の譲渡による減数や不妊去勢手術を行う動物愛護団体への補助

⑤多頭飼育者支援モデルケースの実施（10月～3月）

- 福祉関係者、動物愛護団体と連携した支援

令和3年度 多頭飼育対策事業（滋賀県全域）

①多頭飼育対策検討会（8月,10月,12月,3月）

- 多機関連携の構築
- 多頭飼育対策マニュアルの策定など

②啓発動画の作成（10月～3月、環境省多頭飼育対策推進モデル事業参画）

- 福祉関係者、一般住民への周知・啓発のため作成

③研修会の開催（3月、環境省多頭飼育対策推進モデル事業参画）

- 市町福祉部局、環境部局等を対象とした研修会で連携の強化および問題意識や視点の共有化を行う。

④動物愛護団体への補助金制度（10月～3月）

- 動物の譲渡による減数や不妊去勢手術を行う動物愛護団体への補助

⑤多頭飼育者支援モデルケースの実施（10月～3月）

- 福祉関係者、動物愛護団体と連携した支援

④動物愛護団体への補助金制度

Lake

(背景) “社会からの孤立、経済的困窮、動物への強いこだわり”といった事情を抱えている飼い主に、“繁殖制限、譲渡による減数”といった「飼い主責任」を果たすよう指導しても解決が困難・・・



動物愛護団体と連携して飼育動物の減数および繁殖制限を支援

○「多頭飼育対策事業補助金」 動物愛護団体の費用負担を軽減

	①飼い主からの犬猫の引き取り・譲渡費用	②飼い主の元に残す犬猫の不妊去勢手術費用
補助対象事業	動物愛護団体が引き取り、譲渡する場合	飼い主に代わり不妊去勢手術を実施する場合
補助対象経費	搬送費 飼料費 糞尿等処理費 治療費	搬送費 手術費
補助単価 (上限)	< 4頭以上の場合 > 100,000円 < 3頭以下の場合 > 1頭あたり 30,000円	< 3頭以上の場合 > 50,000円 < 2頭以下の場合 > 1頭あたり 20,000円

令和3年度 多頭飼育対策事業（滋賀県全域）

①多頭飼育対策検討会（8月,10月,12月,3月）

- 多機関連携の構築
- 多頭飼育対策マニュアルの策定など

②啓発動画の作成（10月～3月、環境省多頭飼育対策推進モデル事業参画）

- 福祉関係者、一般住民への周知・啓発のため作成

③研修会の開催（3月、環境省多頭飼育対策推進モデル事業参画）

- 市町福祉部局、環境部局等を対象とした研修会で連携の強化および問題意識や視点の共有化を行う。

④動物愛護団体への補助金制度（10月～3月）

- 動物の譲渡による減数や不妊去勢手術を行う動物愛護団体への補助

⑤多頭飼育者支援モデルケースの実施（10月～3月）

- 福祉関係者、動物愛護団体と連携した支援

【実施目的】

- 事例の支援を行い、課題を抽出
- 知見を多頭飼育対策検討会等へフィードバック

【概要】

- 多頭飼育対策検討会へ参画している2市へ事例選定を依頼。
- 福祉部局、動物愛護団体等と連携し支援を実施。
- 動物愛護団体に対する多頭飼育対策補助金を活用

モデルケースから得られた知見

- 福祉部局による調整や情報提供によりスムーズに。
- 動物を話題の中心にすることで話が進む。
(動物愛護団体・動物愛護推進員の高いコミュニケーション能力)
- 行政の引き取り（＝致死処分のイメージ）ではなく、動物愛護団体の協力を得ることで、飼い主の態度が軟化。
- 補助金制度により動物愛護団体から協力を得やすい。

モデルケースから見えてきた課題

➤ 多機関連携の課題

○時間調整

各機関それぞれが多忙で時間調整が大変。

飼い主が遠方となれば動物保護管理センター、動物愛護団体の負担が・・・。

➤ 実際の支援における課題

○各機関の役割が異なるため、大勢での訪問になりがち→拒絶されかねない。

○地域との関係が悪化している場合、地域（民生委員、周辺住民）による見守りが（すぐには）望めない。

○動物愛護団体の負担

➤ 飼い主の課題

○飼い主が支援を受け入れるまでの説得が大変

「そんなことならもう来んといて！」の一言で対応がストップしかねない。

○「飼い主責任」と「支援」とのバランス。

課題をどうクリアしていくか（今後の展望）

➤ 多機関連携の課題

○多機関の調整

ウェブ会議の活用。情報共有ツールの活用。（LoGoチャット、LINE等）

○福祉関係者から動物愛護部局へ気軽に相談できる体制づくり。

＜滋賀県多頭飼育対策マニュアルの活用＞

➤ 実際の支援における課題

○訪問は飼い主との関係づくりのための最小限の人数で。

○支援後の見守りを継続

- ・福祉的支援をされる福祉関係者のアンテナを高く。
- ・地域による見守りへの移行（民生委員、お世話ボラ、預かりボラ）

○動物愛護団体への補助金交付による負担軽減

➤ 飼い主の課題

○信頼関係を築く（“犬猫への思いに至るストーリー”を丁寧に聞く）

○飼い主責任をどこまで果たせるのか福祉関係者と相談していく。

➤ とにかく啓発（未然防止）

○動画、チラシの活用

- 一般啓発
(ポピュレーションアプローチ)
- 福祉関係者から飼い主への啓発
(ハイリスクアプローチ)

➤ 早期発見

○福祉関係者のアンテナを高く

- 福祉関係者への啓発
- チェックシート等の活用

➤ 多機関連携と見守り

○会議体やツールを使用したスムーズな情報共有

○福祉関係者や地域による継続した見守り



こうが協働会議
のコンセプト

- ① それぞれの得意分野を持ち寄る
- ② 他者を責めない

ご清聴ありがとうございました

動物との暮らし 三方よしを目指して!



動物よし!

飼われている
動物が幸せで、

ご近所よし!

近所に迷惑を
かけることなく、

飼主よし!

動物との暮らしを
飼主さんが楽しむことを目指します!